

♪こがくらんらん♪

令和5年6月号

発行：小ヶ倉地域センター
〒850-0961 長崎市小ヶ倉町2丁目21-2
☎095-878-5301 (R5.5.24日発行)

小ヶ倉地域人口世帯数(令和5年4月末現在)
人口 8,332人(男3,893人、女4,439人)世帯数 3,907世帯

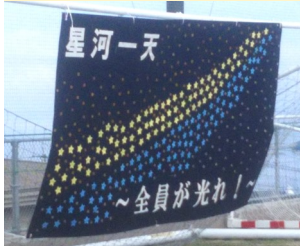
☀️ 小ヶ倉中学校で体育大会、南長崎小学校で運動会が開催されました！

小ヶ倉中学校 5月14日(日)

南長崎小学校 5月21日(日)

「星河一天」～全員が光れ！～

みんなと協力して、全力であきらめずに楽しもう



スローガンの横断幕

防災リレー

南っ子ソーラン

ダンシング玉入れ

🎵 人権擁護委員の表彰がありました。

★6月1日は「人権擁護委員の日」です

5月11日(木)、人権擁護委員の大岩道子さんが、「全国人権擁護委員連合会長表彰」を受けられました。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されたボランティアで、法務局と連携して、電話や面談による人権相談のほか、地域の方々に人権について関心を持ってもらえるような啓発活動などに取り組んでいます。

長崎市には23人の人権擁護委員が配置され活動しています。



大岩道子さん(新小が倉2丁目)

人権に関するご相談は法務局や人権擁護委員へどうぞ

相談は無料で、秘密は固く守られます。

来所相談

【相談時間】平日/午前8時30分から午後5時15分まで
長崎地方司法書士会人権擁護課 ※下記地図等にダウンロード

みんなの人権
110番

☎ 0570-003-110

【受付時間】平日/午前8時30分から午後5時15分まで
人権問題に関する相談に応じています。

子どもの人権
110番

☎ 0120-007-110

【受付時間】平日/午前8時30分から午後5時15分まで
子どもをめぐる人権問題に関する相談に応じています。

女性の人権
ホットライン

☎ 0570-070-810

【受付時間】平日/午前8時30分から午後5時15分まで
セクハラやDV等の女性の人権問題に関する相談に応じています。

子どもの人権
SOSモニター

子どもからの手紙による相談にも積極的に応じています。
SOSモニター用紙は、法務省から学校へ配布しています。

インターネット
人権相談受付窓口

【パソコン・携帯電話】
<https://www.jinken.go.jp/>
インターネット人権相談 検索



🍀 小ヶ倉散策 🍀

第2回 小ヶ倉ダム

今回は上戸町4丁目の「小ヶ倉ダム」を散策しました。小ヶ倉ダムは大正15年に完成したコンクリート造のダムで、国の登録有形文化財となりました。

ダムの壁面には国会議事堂にも使用されている山口県徳山産の御影石が使用されており、重厚な佇まいです。

ダム完成当時は、旧小ヶ倉村の村域であったことから、「小ヶ倉ダム」の名称となったそうです。

水園もあり、水遊びや花見のスポットとしても人気です。



壁面を真下から見ると大迫力です



副ダムと呼ばれる小さなダムもあります



ダム本体と貯水池の眺め



「小ヶ倉水園」として整備されています

長崎市民小ヶ倉プールの開場について

今年もプールの季節がやってきました。市民小ヶ倉プールは、7月1日(土)12時30分からプール開き(一般開放)となります。

プール開きに先立ち、6月18日(日)の午前9時から11時頃まで、地域の方が主体となってプール清掃が行われますので、お誘いあわせの上ご参加ください(小雨決行)。今年の夏も、市民小ヶ倉プールをお楽しみください。

| 期日 | 開場時間 | 休場日 | 使用料(1回あたり) |
|-----------|---------------------------------------|-------|----------------------|
| 7/1~7/20 | ①12:30~15:30/②16:00~18:00 | 毎週火曜日 | 一般70円、高校生40円、小中学生30円 |
| 7/21~8/31 | ①9:00~12:00/②12:30~15:30/③16:00~18:00 | | |

自治会名称の
変更がありました。

【前】小ヶ倉町
2丁目団地自治会



【新】小ヶ倉団地自治会



ダイヤモンドふれあいセンターの障害者等用駐車区画の場所が変わりました。



ダイヤモンドふれあいセンターの障害者等用駐車区画(車いすマーク表示)の場所が玄関近くに移りました。

駐車場の利用に配慮が必要な方向けに、「長崎県おもいやり駐車場制度」(旧:パーキング・パーミット制度)があり、小ヶ倉地域センター

でも利用者証を交付しています。

身体障害者手帳等をお持ちの方でも、等級により利用者証の交付を受けられない場合もありますので、詳しくは地域センターへお尋ねください。



グリーンは、身体障害者や要介護者等の方向け
オレンジは、けが人や妊婦等一定期間使用される方向け

利用者証画像の出典:「長崎県おもいやり駐車場制度(旧:パーキング・パーミット制度)」(長崎県)
(<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/shakaihukushi/hukushinomatidukuri/pa-kingupa-mitto/>)を加工して作成

6月30日(金)にフードドライブを開催します!

フードドライブとは、家庭などで食べきれずに余っている食品や食材を集めて、それを必要とする人々に無償で提供する社会福祉活動です。日本では1日に1人当たり茶碗1杯分の食品ロスが発生しています。

長崎市では、次のとおりフードドライブを実施します。ご自身が不要な食品を必要な方に提供し、食品ロス削減と社会貢献のために役立ててみませんか?



【日時】6月30日(金) 午前10時~午後4時

【場所】小ヶ倉地域センター窓口までお持ちください。

※市役所廃棄物対策課とサステナプラザながさきでは、随時受付中。

(未開封で賞味期限が1か月以上ある常温保存の食品・食材に限ります)

【問合せ先】廃棄物対策課 ☎ 829-1159

小ヶ倉神社の見晴らしがよくなりました!

5月11日、氏子会の方々が、神社周辺の支障のある樹木を剪定・伐採し、境内からの眺望がよくなりました。長崎港口の景色を、楽しんでいただきたいと思います。

今年の「小ヶ倉くんち(11月3日)」は、開催予定となっています。



西工場のせん断式破砕機へのごみ搬入停止について

西工場のせん断式破砕機の定期整備工事のため、次の期間中はせん断式破砕機へのごみ搬入ができません(東工場のせん断式破砕機については、通常どおり搬入可能です。西工場についても、ごみピットへ投入するものについては搬入可能)。

【搬入できない期間】6月19日(月)~6月23日(金)

【搬入できないゴミ】せん断式破砕機を使用する廃棄物(植木・草類、ふとん類、木製いす、木製家具、プラスチック製品など)

【問合せ先】西工場(☎894-5230)